

第三期武蔵野市産業振興計画

(令和6年度～10年度)

素案

目 次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の目的	1
2 本計画の位置づけ	2
3 計画期間	3
第2章 社会・経済情勢の変化	4
1 新型コロナウイルス感染症の影響	4
2 働き方の変化・多様化の進展	5
3 情報通信技術をはじめとしたテクノロジーの進展と活用	5
4 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加	6
5 気候変動・環境問題の深刻化	7
6 原油高・物価高騰・賃上げの動向	7
第3章 武蔵野市の産業の特性と課題	8
1 武蔵野市のあゆみと地域特性	8
2 武蔵野市の産業の現況と課題	10
第4章 めざすまちの姿	17
1 基本理念	17
2 基本理念を達成するための産業振興の方向性	18
3 各主体が一体となって進める方針と施策	19
4 つながる場の形成	20
5 市民からみためざすまちの姿	21
第5章 施策体系及び方針と施策	22
1 施策体系	22
2 方針と施策	23
方針1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興	23
方針2 地域や学生等と連携して創る産業振興	29
方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興	34
方針4 個性を活かし誰もがチャレンジできるまちづくり	40
方針5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興	44
第6章 計画の評価・推進	48
1 計画の評価・見直し	48
2 武蔵野市産業振興審議会の役割	48
3 庁内関連部署との連携	48
資料編	49
1 策定の経緯	49
2 武蔵野市産業の現況	49
用語集	49

市長挨拶

写 真

第1章 はじめに

1 計画策定の目的

武蔵野市では、平成26（2014）年に「武蔵野市産業振興計画」を策定し、「まちの魅力を高め、豊かな暮らしを支える産業の振興」を基本理念に掲げて産業振興に取り組んできました。その後、平成31（2019）年に「第二期武蔵野市産業振興計画」として改定し、「武蔵野市産業振興計画」から継承した基本理念のもと、5つの基本目標を設定し、様々な産業振興施策を推進してきました。この度、令和5（2023）年度に第二期武蔵野市産業振興計画の計画期間（前計画）が終了することから、第三期武蔵野市産業振興計画（本計画）を策定し、これまで継承してきた「まちの魅力を高め、豊かな暮らしを支える産業の振興」を基本理念として、産業振興施策をさらに推進していきます。

前計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大、働き方やライフスタイルの多様化、人口減少・少子高齢化、DX・デジタル化、気候変動・環境問題の深刻化、燃料・資源価格や物価の高騰など、社会・経済情勢に様々な変化が生じ、市内事業者・商店会等の事業運営に影響を与えました。本計画の策定にあたっては、その影響や変化に対応するために各施策・取り組みの見直しも実施しました。

また、今後も市内産業が持続的な発展を続け、魅力あるまちであり続けるためには、まちの“つながり”が重要です。事業者間、事業者と商店会（街）、市民と事業者など、多様な主体同士がつながり、連携することで、新たに求められる多様で複雑なニーズ等に対応した事業活動が可能となるように、市として支援していくことをめざします。

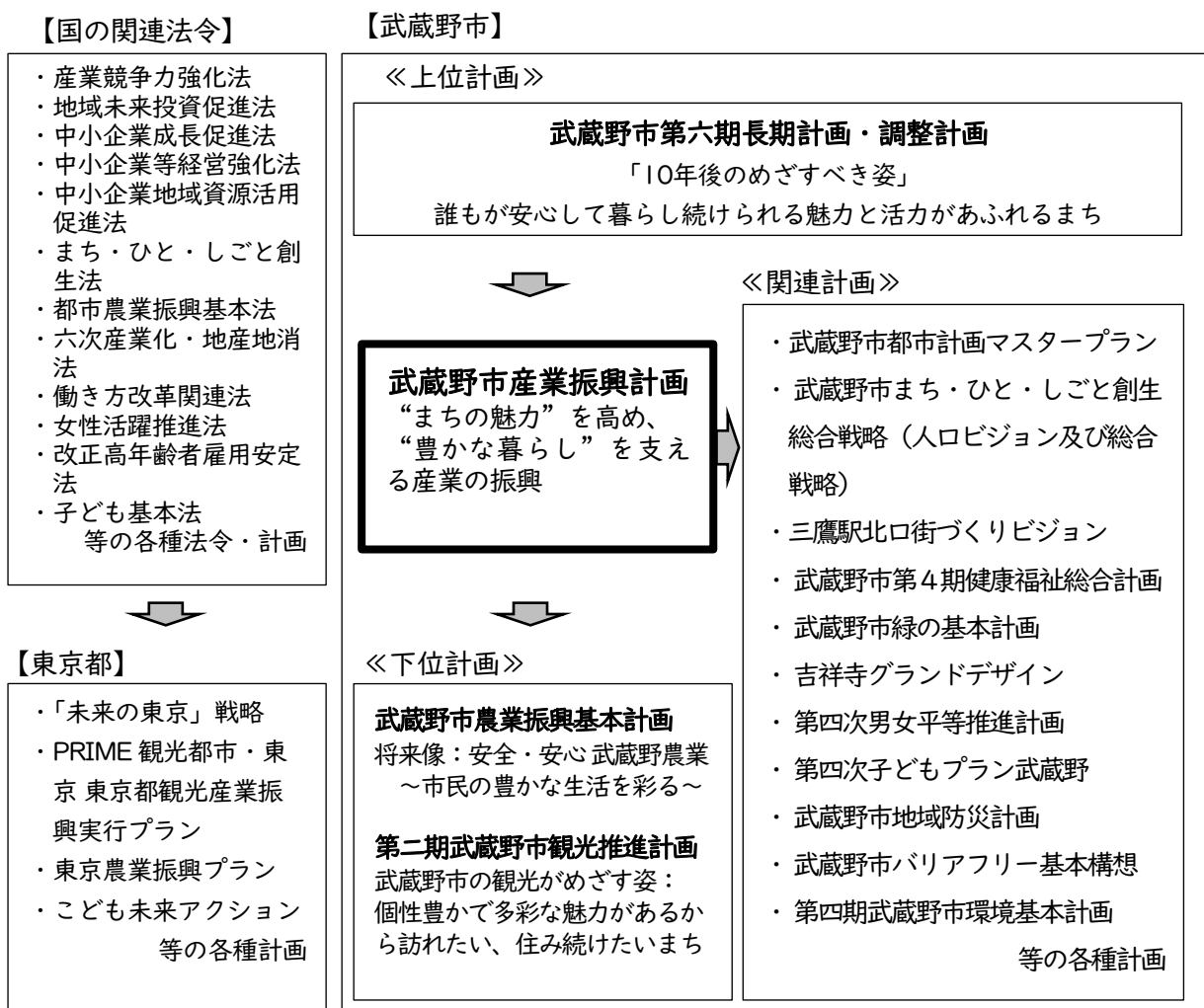
本計画は、このような背景をふまえ、本市の産業がめざすまちの姿を明らかにするとともに、各主体がその目標を共有し、市内産業の持続的な発展を図っていくため、本市の産業振興計画の体系及び方針と具体的な施策に係る方針を示すものです。

2 本計画の位置づけ

武蔵野市産業振興計画は、武蔵野市第六期長期計画・調整計画（令和2（2020）年度～11（2029）年度）の「3 平和・文化・市民生活」、基本施策7の個別計画として策定するものであり、長期計画・調整計画において示されている考え方や方針を踏まえ、武蔵野市の産業振興分野全般を対象とした中位計画です。

また、武蔵野市農業振興基本計画（平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）と、第二期武蔵野市観光推進計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）の上位計画であり、武蔵野市商店街振興プランとしての性格を合わせ持ちます。

なお、産業振興施策は、他の分野の施策とも関連するテーマが多いことから、関連計画等との整合性を図り、一体的に推進します。



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5年間とし、次期改定作業を令和10（2028）年度に実施するものとします。

なお、計画期間中においても、社会・経済情勢の変化や市内産業の実態、市の関連計画との整合性を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

年度	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
武蔵野市長期計画	第五期長期計画(10か年)															
	第六期長期計画(10か年)															
	実行計画(5か年)							展望計画(5か年)								
											第七期長期計画(10か年)					
産業振興計画	第二期産業振興計画(5か年)															
						第三期産業振興計画(5か年)										
						事前調査改定期間					改定期間		次期産業振興計画			
農業振興基本計画	農業振興基本計画															
								改定期間		次期農業振興計画						
観光推進計画	第二期観光推進計画															
									改定期間		次期観光推進計画					

第2章 社会・経済情勢の変化

第二期産業振興計画が策定された令和元（2019）年以降、社会・経済情勢は主に次の6つの要因によって大きく変化し、市内事業者等は様々な影響を受けました。

社会・経済情勢の変化に対応するためには、事業者等が事業継続や事業革新を図り、市が適切な産業振興施策を講じることで、活発な地域経済を維持・発展していく必要があります。

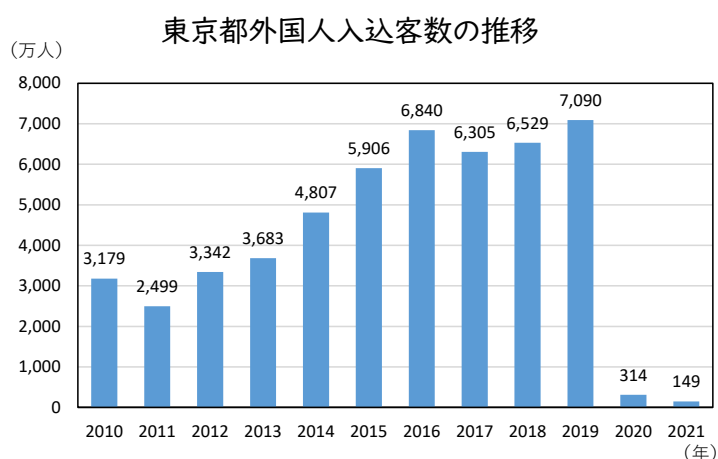
1 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、令和元（2019）年12月に発生が確認されて以降、世界中で感染が拡大し、市民生活や経済活動に影響をもたらしました。本市においても、飲食店等の営業自粛等をはじめとした経済活動の制限や外出自粛などによる来街者の減少、各事業者の売上高の減少などが見られました。

一方、コロナ禍によって変化した経済活動や生活に対応するため、事業形態・内容の見直しや、新たな事業創出なども見られたほか、ICTの進展に合わせて、非接触・非対面型の接客やオンライン会議などのデジタルツールの活用も進みました。

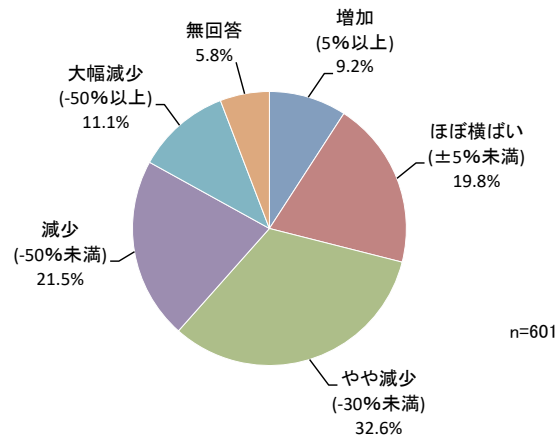
インバウンドについては、前計画期間中には増加傾向にあったものの、コロナ禍により激減したことで、これまでの観光推進のあり方を見直す契機ともなりました。

令和5（2023）年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと移行されたことに伴い、人々の流れや経済活動、様々なイベント・交流等が感染症流行前の日常へと回復することが期待されています。



出典・参照元:「東京都観光客数等実態調査 統計・調査」東京都産業労働局

新型コロナウイルス感染症の発生前
(令和元(2019)年)と現在の売上高比較



出典:「武蔵野市事業者アンケート調査結果」
※現在は、当該調査実施時の令和4年8月を指す。

2 働き方の変化・多様化の進展

コロナ禍における感染拡大防止のための通勤制限や在宅勤務などが後押しした形となり、テレワークやオンライン会議が急速に浸透したことで、働き方の変化や多様化が進展しました。

働き方の変化・多様化によって、ライフスタイルも多様化し、就労する一人ひとりが、それぞれの働き方を見直すことに繋がりました。そうした変化等に対応し、事業者は、様々な人材が活躍できるように雇用環境の整備やワークライフバランスを重視した取り組みを行うことも必要となっています。特に、子育てや介護等をしながら働き続けることができるような雇用環境づくりと事業者の理解が重要となっています。

さらに、副業・複業、セカンドキャリアとしての就業促進や学びなおし（リスキリング）などを通じた新たな担い手の事業・就業参画の進展も期待されています。

3 情報通信技術をはじめとしたテクノロジーの進展と活用

情報通信技術をはじめとした新たなテクノロジーの進展は、事業活動や働き方、消費行動などに変化を与えました。

情報処理ツール・デジタル技術の進展などにより、技術革新に伴う生産性の向上や、企業、商品・サービスなどの情報を発信するツールとして SNS の利用も活発化しています。また、スマートフォンが普及したことで、キャッシュレス決済の日常生活への浸透は目覚ましく進みました。

今後はさらに、AI の利活用や5G ネットワークの普及による革新的サービスへの期待など、様々なテクノロジーが進展することが予測され、市民、事業者等は、生活や事業活動に有効に取り入れて活用していくことが必要です。

4 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加

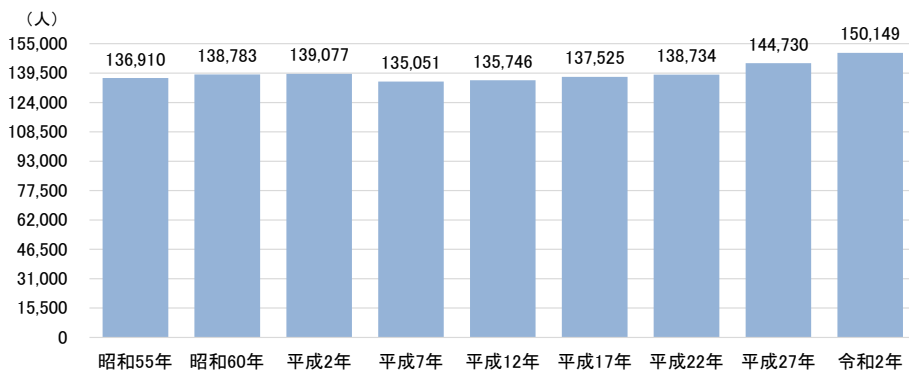
全国的な少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少によって労働力不足をもたらしています。

本市の人口は、平成7（1995）年以降、増加傾向にありますが、年齢3区分別の人口比率の推移をみると、高齢者比率が高くなる傾向を示しており、今後は生産年齢人口の減少が予測されます。

そのため、地域経済を維持するために必要な労働力や、まちの活力と魅力を支える人材の参画・確保に向けて、子育て世代、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材が働き、活躍できる環境の整備が重要となっています。

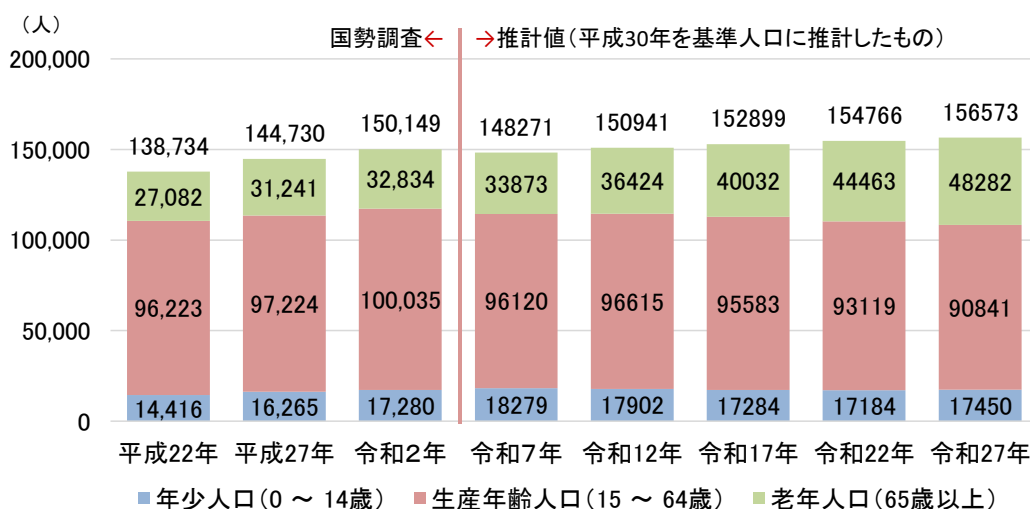
本市では、令和5年4月に「武蔵野市子どもの権利条例」が施行され、事業者が事業活動を行ううえでも、仕事と子育てを両立できる環境を作ることを意識して取り組んでいく必要があります。

人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」
（注）年齢「不詳」を含む。

年齢3区分別 人口の推移と将来人口



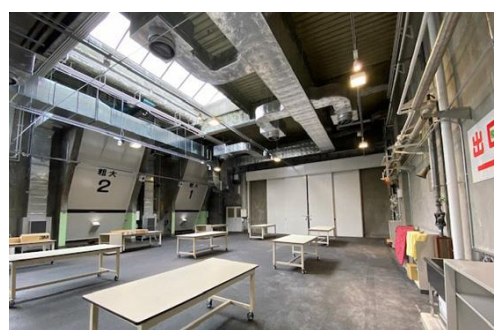
出典：令和3年までは総務省統計局「国勢調査」、
令和3年以降の推計人口は武蔵野市「武蔵野市の将来人口推計」
（注）年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）
（注）年齢（3区分）の「総数」には、年齢「不詳」の者を含む。

5 気候変動・環境問題の深刻化

地球温暖化等に起因すると考えられる気候変動・気候危機により、自然災害の増加や激甚化（台風・水害・猛暑）が近年顕著となっています。

本市では、令和2年度にごみ処理施設「武蔵野クリーンセンター」の旧建物の一部をリノベーションして整備した環境啓発施設「むさしのエコreゾート」を開館しました。また、令和4年度には、行政主導としては日本で初めて気候市民会議を開催し、市民・事業者等の環境問題への関心を高めることに取り組んでいます。

事業・経済活動と環境問題は密接に関連しており、これらの課題へ対応するためには、多角的にステークホルダーを巻き込み、市・市民・事業者が協力して取り組む必要があります。



武蔵野市気候市民会議でのワークショップ むさしのエコreゾートものづくり工房

6 原油高・物価高騰・賃上げの動向

円安や地域紛争、大規模災害など、様々な世界情勢を背景としたエネルギー（原油）高、原材料などの物価高騰、半導体不足等による影響は、わが国の地域経済にも大きなリスクをもたらすこととなったほか、個人の消費活動にも影響を与えています。

こうしたリスクに対応した事業活動が求められる中、事業者にとっては物価上昇率を超える賃上げの実現が課題となっています。

また、働き方改革関連法の施行により、特に物流業、建設業、医療福祉の分野で業務の効率化と生産性の向上が求められており、人材の供給力の不足による経済活動への影響も懸念されています。

各事業者は、国が進める中小企業等による適切な価格転嫁や事業者の持続的価値創造※の環境整備にも対応しつつ、事業の効率化と賃上げを実現することで、人材離れや価格力の低下に陥らないよう取り組んでいくことが求められています。

第3章 武蔵野市の産業の特性と課題

1 武蔵野市のあゆみと地域特性

(1) 武蔵野市のあゆみ

昭和22（1947）年11月に都内で八王子市、立川市に次いで、3番目の市としてスタートした武蔵野市は、令和4（2022）年に市制施行75周年を迎えました。

昭和30年代後半からは、都市基盤の先導的な整備やまちづくりと商業振興とが相まって、利便性の高い住宅都市として発展してきました。

都内有数の商業集積地と言われる吉祥寺駅周辺は、大型商業施設を核として回遊性の高いまちが形成されています。

これには、百貨店が吉祥寺駅周辺商業地の核として魅力を与え、ひいては地元商店街の活性化を促進するという武蔵野商工会議所や商店会等からの意見に基づき進めてきた、昭和46（1971）年の伊勢丹吉祥寺店に始まる百貨店の誘致・出店が大きな役割を果たしています。

また、武蔵野市では3駅周辺における産業振興のみならず、緑と水のネットワークの推進等に努め、都市農地や屋敷林等を地域資源として保全・活用することで、緑豊かで利便性の高い暮らしやすい住宅都市を形成してきました。

また、計画行政によるまちづくりは、堅実な行財政基盤を築き、必要な財政支出を行うことで、生産機能や生活機能の向上などの好循環を育んできました。この好循環の維持には、行政による投資先の選定や執行だけでなく、地域生活を支える事業者等の知恵や努力、市民のまちへの愛着や理解、協力が大きく寄与してきた結果と言えます。

写真

写真

(2) 武蔵野市の地域特性

時代の変遷とともに人口が増加してきた本市は、地域産業の糧となる豊富な地域特性を有しており、これらの地域特性を産業の活性化に活用していくことが重要となっています。

良好な住環境

都心からのアクセスが良く、市内の公共交通網も充実しています。また都市公園も多く、緑豊かな住環境を形成しています。生活必需品等の買い物にも便利な商業地域を有し、民間調査では住みたいまちとして、継続的に高い評価を得ています。

香り高い文化が根付く地域

昭和39年に開館した武蔵野公会堂を皮切りに、音楽、芸術、演劇等を楽しむ多彩な文化関連施設を順次整備し、まちでは様々な音楽イベントなどが行われてきました。また、文化人、作家、芸術家が活動・居住地として選ぶ地域ともなっています。

自然・観光資源

吉祥寺駅に近接する井の頭恩賜公園や井の頭自然文化園は貴重な自然・観光資源です。加えて市内には個性的な店舗も多く、それを求めて訪れる来街者も珍しくありません。また、まちのイベントや文化的プログラムも人が訪れるきっかけとなっています。

クリエイティブ産業の集積地

ものづくりやデザイン、アートに係るクリエイターや関連事業者が集積し、クリエイティブな活動がまちの特徴となっています。

また、日本から世界に羽ばたくアニメや漫画など、サブカルチャーの中心地としても注目を集めるほか、数々のアニメ等の作品の舞台としても取り上げられています。

多くの大学が立地する文教都市

市内には、私立大学4校と、専修学校6校が立地しています。また、近接する自治体には、大学が19校、短期大学2校、専修学校・各種学校24校があり、学生が多く若者のまちを形成しています。

まちを豊かにする都市農業

都市農業は、新鮮な農産物の供給に加えて、農業体験などの農との交流機会の創出、地産地消、食育のほか、景観形成や環境保全、防災など生活基盤の向上にも寄与しています。

特色ある3駅の商業集積

JR3駅(吉祥寺、三鷹、武蔵境)は、それぞれの異なる特色を持って、相互にまちの魅力を高めています。

吉祥寺駅周辺は大型商業施設と商店街が混在し、個性豊かな飲食店などが多くにぎわいを形成しています。

三鷹駅周辺は、大手外食チェーン店の本社などが立地する業務機能地域と商業地域から形成されています。

武蔵境駅周辺は、武蔵野プレイスや近隣に大学等がある文教エリアです。駅前商店街や大型商業施設のほか、特徴的な住宅兼店舗物件なども登場しています。

2 武蔵野市の産業の現況と課題

(1) 個性的で魅力あるまちづくり

①まちの魅力向上と新たな魅力づくり

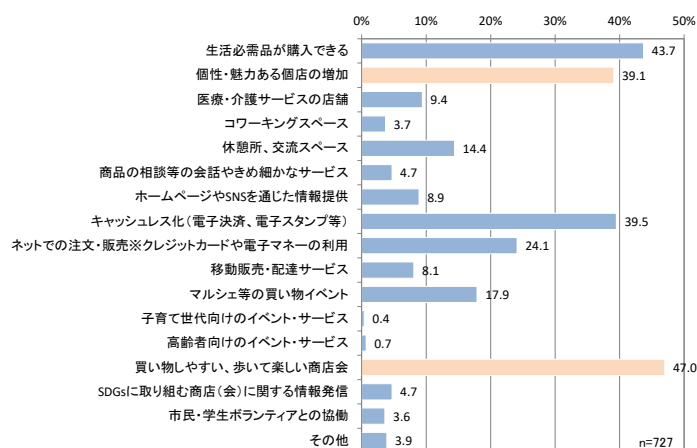
JR 中央線の3駅を中心とした商業地は、それぞれに個性を持った魅力的な店が多く、市内外から多くの来街者を引き付けてきましたが、コロナ禍以後、その賑わいは以前に比べ減少しています。

市民アンケート調査及び近隣住民アンケート調査結果からは、市民や来街者など、誰もが安心して訪れることができ、「買い物しやすい、歩いて楽しい商店会」や「個性・魅力ある個店の増加」への関心が高いことがうかがえます。

まちの魅力向上と新たな魅力づくりは、持続的に図っていく必要があり、特徴ある産業や観光資源等のまちの魅力に加えて、個性を持った魅力的な事業者やクリエイターが活躍できる場づくりが求められます。

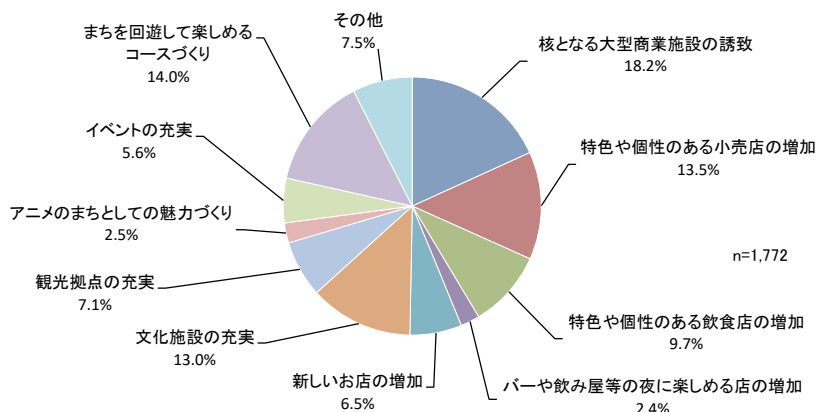
また、新たな魅力づくりとして、異業種間連携の促進や社会実験などを検討していく必要があります。

市内の商店会に望むこと



出典:「武蔵野市市民者アンケート調査結果」令和4年、武蔵野市

今後、武蔵野市の魅力を高めるために必要と思われること



出典:「武蔵野市近隣住民アンケート調査結果」令和4年、武蔵野市

②地域密着型の都市観光の推進

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言等による外出・行動制限や、国際的な往来の制限など、観光需要に影響を与え、本市においてもインバウンドの来訪が激減しました。

現在は、インバウンドを含め、来街者数は回復傾向にあります。インバウンドのみならず、特徴ある商業地域や自然、文化等を活用した、発見や体験を楽しみ、消費する、地域密着型の都市観光の推進を図っていく必要があります。

③都市農業の魅力の活用

新鮮で安全な農産物の供給だけでなく、緑豊かな環境は、防災機能などの農地の多面的機能により市民生活を支えていることから、担い手の育成と承継支援を図り、営農者の確保と、農地保全を図っていくことが必要です。また、営農者の安定した農業経営に向けた支援や販売促進、農産物を活用した他業種との連携を促進していくことが求められます。

④効果的な情報発信

ICTが急速に進展したことで、情報の受発信エリアが拡大し、容易に幅広い対象者への発信が可能となったほか、伝えることができる情報量が格段に増加しています。また、発信手法も多様化しているため、世代によって情報を受信する方法が異なることも特徴です。

今後、市は、情報を伝えたい対象に“伝える”工夫や、情報を求めている人に“伝わる”工夫を行うほか、そのために適した手法を意識することが必要です。また、事業者が効果的な情報発信を行うための支援も必要となっています。

参考データ

参考データ

(2) 事業が持続・発展する環境づくり

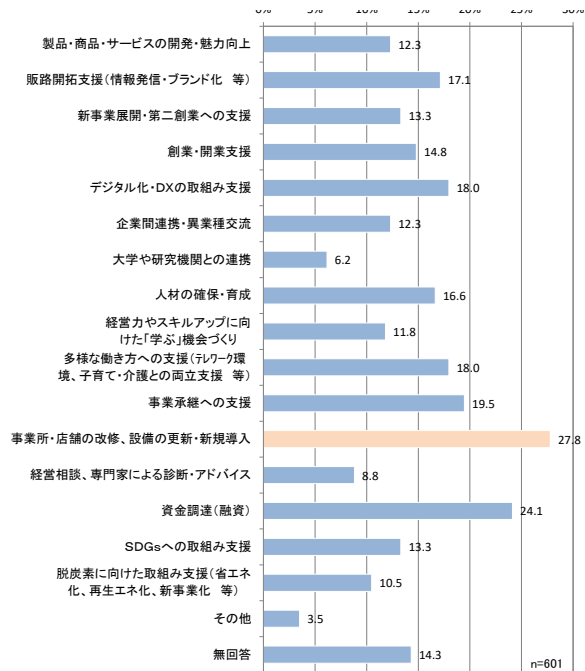
①高付加価値化、稼ぐ力の育成

本市は交通の利便性が高く、特に小売・サービス業に対する事業環境が整っていると言えます。一方では、他の地域と比べて高い傾向にある家賃などの影響により、事業コストが高くなり、事業コストと営業収益のバランスをとることが難しい面もあります。加えて、昨今の原油高や物価高騰は、その傾向に拍車をかけています。

このような環境下において、事業を持続・発展させるためには、各事業者が、個性的で魅力ある商品やサービスを提供するための工夫を続け、事業の付加価値を高め、収益を確保していくことが必要です。また、地域特性や市民・来街者が求めるニーズ、市民・来街者からの評価（ブランドやイメージ）を事業展開に生かしていくことで、さらなるまちの魅力づくりにつながっていくことが期待されます。

また、古くから事業を営む事業者が、事業の高付加価値化や事業継続していくためには、事業所・店舗の改修、設備の更新・新規導入等の設備投資も重要であり、市内事業者アンケート調査結果においても支援ニーズが高いことがうかがえます。

充実してほしい支援策



出典:「令和4年度武蔵野市事業者アンケート調査結果」

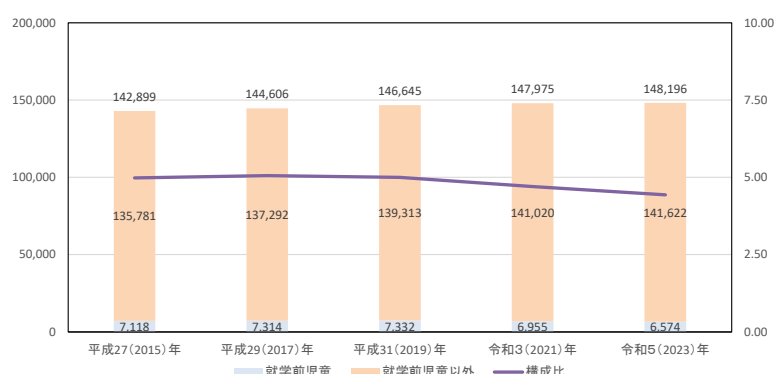
②商店会の担い手確保、活性化

市民や来街者の消費行動を支え、地域コミュニティの中核的役割を担う商店会では、担い手不足が深刻化し、商店会の存続が危ぶまれています。そのため、運営が安定するための支援や、地域ごとに存在する課題に対応した支援のあり方について検討していく必要があります。また、商店会活性化の手法の1つとして、学生や子育て世代、事業者等との新たな協働・連携した取り組みも検討していく必要があります。

③子ども・子育て世代と創るまち

本市の就学前児童数は、横ばいで推移しています。今後の市内の商店会などが事業発展していくためには、買い物やイベント、事業サービスを、子ども・子育て世代が楽しめるという視点で環境づくりを行うことが重要です。また、商店会や事業者と市が、子ども・子育て世代と関わりを持ち、意見交換をできる場づくりを行うなど、子ども・子育て世代とともにまちを創り、魅力を発信するための検討が必要です。

就学前児童数の推移



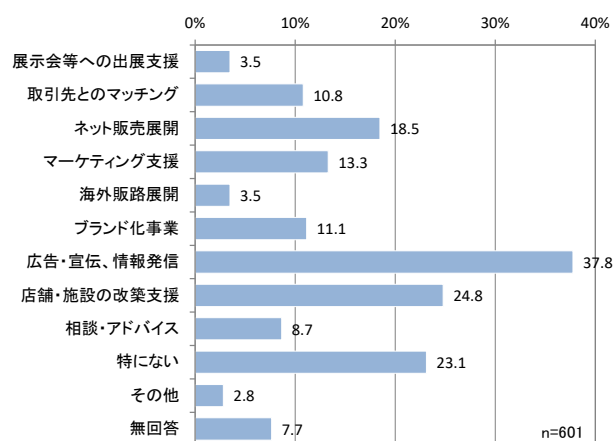
出典:住民基本台帳、武蔵野市

④事業の持続・発展のための支援

新型コロナウイルス感染症により、各事業者の売上高が大きく減少した中、事業の持続・発展のための支援が重要となっています。

事業者アンケート調査結果から、販売拡大に向けて必要な支援策をみると、広告・宣伝、情報発信への支援が最も求められています。ターゲットに対してより効果的な情報発信を実施することが重要となっており、適切な事業者支援をしていく必要があります。

販売拡大に向けて必要な支援策

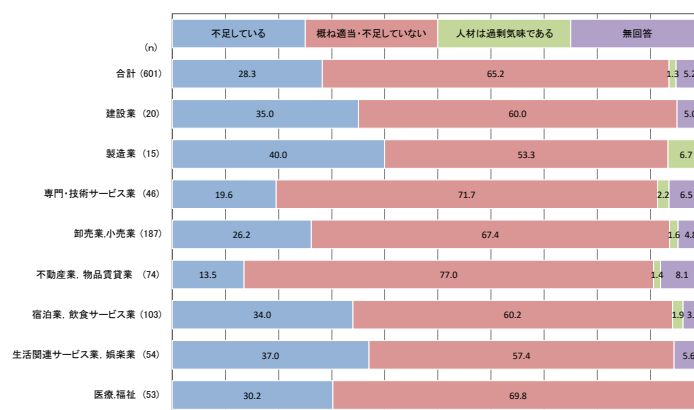


出典:「令和4年度武蔵野市事業者アンケート調査結果」

⑤人材不足への対応

市内事業者アンケート調査結果をみると、事業者の3割近くが人材不足と認識しており、人材の確保・育成は喫緊の課題となっています。業種別では、「製造業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「建設業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」で3割を超えています。

人材の確保状況



出典:「武蔵野市事業者アンケート調査結果」令和4年、武蔵野市

今後の人材確保のためには、個々の価値観やライフスタイルに合わせた働き方の実現に向けた環境づくりが必要です。また、人材の育成においては、ICT技術の発展に伴うニーズに対応するためのスキル習得等による業務効率向上の取り組みなどを支援していくことが必要です。

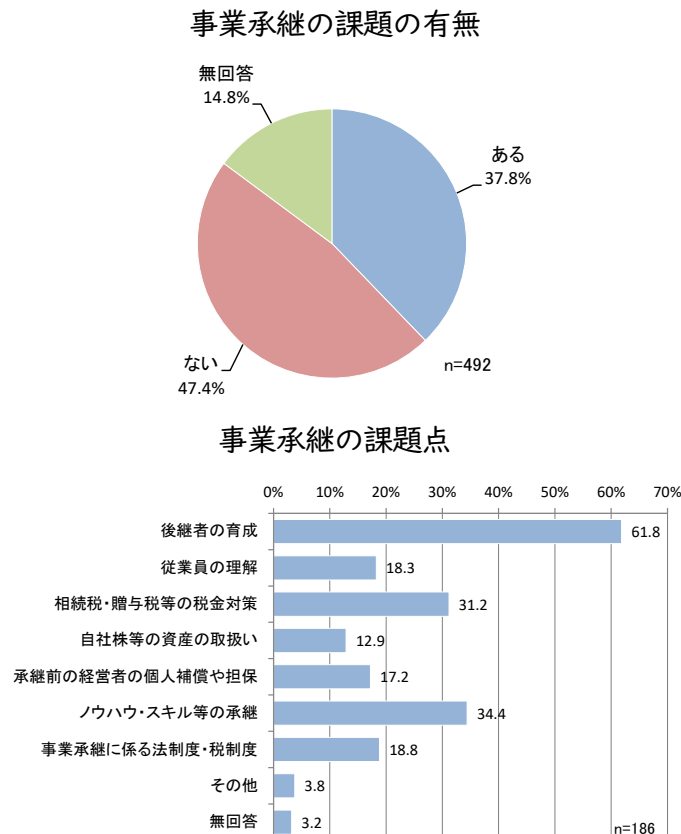
⑥多様な人材が活躍できる環境づくり

ライフスタイルや働くことへの意識の変化により、働き方の多様化が進んでいます。多様なキャリア形成を図っていくため、副業・兼業ができる企業も増え、また、デジタル技術の急速な進展によって新たな職業や仕事も生まれています。今後は、副業・兼業や学びなおし（リスキリング）を希望する人など、多様な人材が自己実現に向けてチャレンジできる環境づくりを行っていくことが市内産業の持続・発展においても重要となっています。

⑦事業承継

事業承継は、事業者にとってセンシティブな事柄であり、その実情が見えにくい側面があります。アンケート調査では、「将来承継しない」と回答した事業者が4割弱、また事業承継を検討している事業者のうち、事業承継の課題として、6割強が「後継者の育成」、3割半ばが「ノウハウ・スキル等の承継」を課題と回答していますが、潜在的なニーズや表面化していない課題もあると考えられます。

市内事業者が育ててきた魅力ある事業は、貴重な地域資源です。事業承継を支援していくためには、丁寧にニーズの把握に努め、専門機関と連携ながら時間をかけて相談対応を行っていく必要があります。



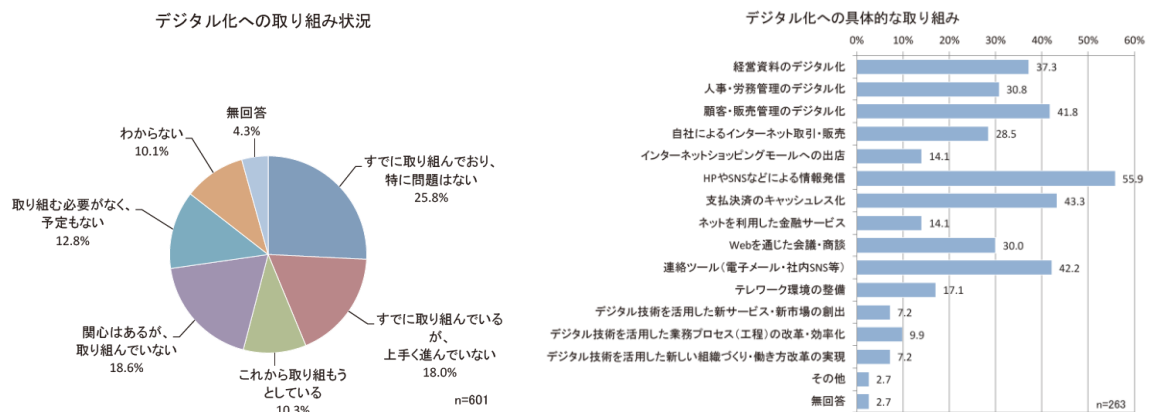
出典:「武蔵野市事業者アンケート調査結果」令和4年、武蔵野市

⑧様々なデジタル化への対応

市内事業者アンケート調査結果から、様々なデジタル化への対応については、4割弱の事業者が取り組めていない状況がみられます。一方で、取り組んでいる事業者も同じく4割弱いますが、具体的な取り組みの実施割合をみると、どの項目も実施割合は低い傾向にあり、最も取り組まれている「HPやSNSなどによる情報発信」も5割強に留まる状況です。

その他の項目でも、経営や人事などの内部事務のデジタル化に至っては3割程度、キャッシュレス化の対応も4割程度であることから、今後、事業者の取り組み実態とニーズに応じた支援を行っていくことが必要となっています。

また、テレワーク環境の整備についての取り組みも少ないことから、多様な働き方を実現し、様々な人材が活躍できる雇用環境づくりへの支援も必要であることがうかがえます。



出典:「武蔵野市事業者アンケート調査結果」令和4年、武蔵野市

(3) 様々な連携の創出と促進

本市では、市内事業者からの新たな商品開発や販路開拓に向けたビジネスマッチングを望む声を受けて、武蔵野商工会議所と市が連携し、市内の事業者同士の連携を創出・促進して、新しい商品や事業を開発するきっかけをつくるためのプラットフォーム事業「CO+LAB MUSASHINO」(コラボむさしの)を令和4年度から試行実施しています。

初年度は、これまで接点が少なかった、農家と飲食店事業者の交流会(農家見学会)を開催し、一定の成果を得ました。現在も、交流会への参加などを通して、市内産の農産物でつくるコラボ商品の開発が進んでいます。

また、本計画の策定にあたって実施した市民等ワークショップでは、商店会や学生、市民が交流・意見交換を行い、事業者間だけでなく、商店会と個人など、多様な主体がマッチング、コラボレーションできるプラットフォーム(つながる場)を求める声が寄せられたことから、既存事業を基盤として新たな価値創造や課題解決に向けた連携を生み出す仕組みや機会づくりの充実を図っていくことが必要です。

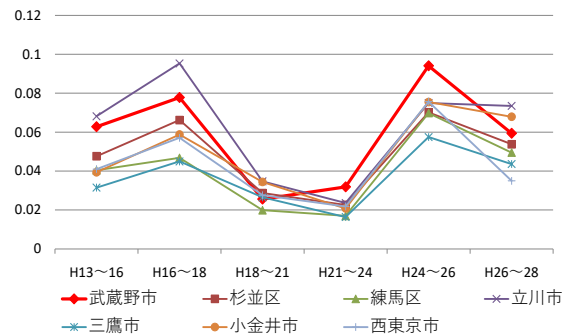


(4) 起業・創業支援

本市では、「むさしの創業・事業承継サポートネット」として、商工会議所や金融機関、不動産協会等が連携し、ワンストップで相談を行っています。その相談件数は、年々増加傾向にあり、本市における起業・創業に向けたニーズが高いことがうかがえるため、希望する方が相談しやすい環境づくりや認定創業支援施設等との連携を図っていくことが必要となっています。また、事業を軌道に乗せるための成長支援も重要であり、起業後の伴走型支援の充実も図っていく必要があります。

さらに、女性や若者、シニア層が起業にチャレンジできる環境づくりや、子どもへのアントレプレナーシップ（起業家精神）教育も重要となっています。

創業比率の推移（近隣自治体比較）



(5) 安全・安心に対する訴求力の高まり

世界情勢や異常気象による自然災害の激甚化、感染症の流行など、昨今の社会において、「安全・安心」が重要なキーワードとなっています。本市においても、事業者アンケート調査結果から事業者が望む武蔵野市のまちの方向性をみると、「治安が良く災害に強い安全なまち」が上位に挙がっており、関心の高さがうかがえます。

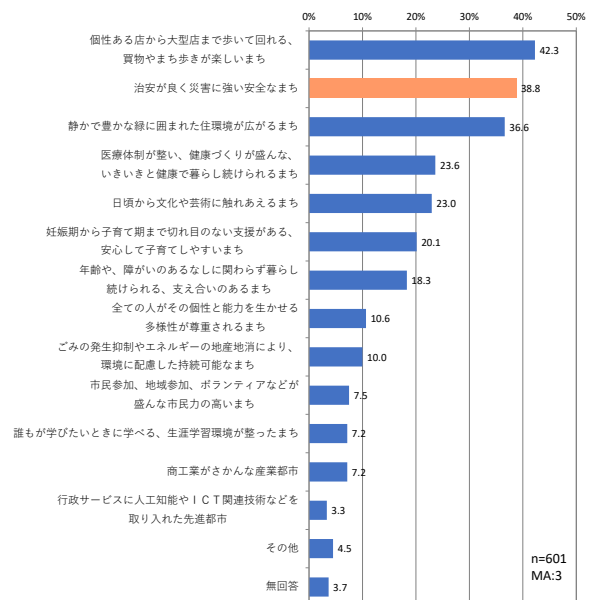
事業者は、自然災害や感染症などの緊急事態発生への備えや、事業継続のための防災対策を行う必要があり、市としてもコロナ禍を通じて得られた知見を、今後の経済危機への備えや事業者支援に活かしていく必要があります。

一方で、市民や来街者が安全・安心に買い物や食事等ができるハード・ソフト両面からの環境づくりも求められています。

さらに、消費者被害の防止、エシカル消費などに向けた消費者教育、若年世代が事業や金融等について学ぶ機会の確保も、安全・安心への意識を高める取り組みとして期待されます。

事業者と消費者の両面からの安全・安心に対する訴求力の高まりを意識しつつ、コロナ禍を経て得られた知見を活かした支援策などの検討が求められています。

武蔵野市のまちの方向性



出典:「武蔵野市事業者アンケート調査結果」
令和4年、武蔵野市結果、武蔵野市

第4章 めざすまちの姿

1 基本理念

第六期長期計画で示された武蔵野市のめざすべき姿の方向性を踏まえて、「武蔵野市産業振興計画」で設定され、「第二期武蔵野市産業振興計画」に引き継がれた基本理念を踏襲し、本計画における基本理念を下記の通り設定します。

武蔵野市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきました。

この特性を活かした都市型産業を育成し、都市や地域の抱える様々な課題に市民と事業者が一体となって取り組んでいくことで、人生100年時代にふさわしい、誰もが安心して暮らし、働き、楽しむことのできるまちとして、取り巻く環境が時代とともに変化する中で、選ばれ続けるため、本計画の基本理念を次のように定めます。

まちの魅力を高め、“豊かな暮らし”を支える 産業の振興

2 基本理念を達成するための産業振興の方向性

前計画の策定時点からの社会・経済情勢等の変化と市内産業や商店会・事業者等が直面する課題や現況等に対応したうえで、本計画に掲げる基本理念を達成するために、以下の5つの方針に基づき、その方向性のもと各施策を展開するものとします。

方針1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

本市の魅力や価値を高めることを目的として、まちの個性や魅力の醸成や育成、活力とにぎわいの創出、文化資源や創造産業との連携、観光推進や都市農業の振興などに取り組むための施策を展開します。

《設定にあたっての主な関連項目》

社会・経済情勢の変化	「1 新型コロナウイルス感染症の影響」、「3 新たなテクノロジーの進展と活用」、 「6 原油高・物価高騰・賃上げの動向」
武蔵野市の産業の現況と課題	「(1) 個性的で魅力あるまちづくり」、「(3) 様々な連携の創出と促進」

方針2 地域や学生等と連携して創る産業振興

本市の産業の魅力や価値を持続可能なものとするための各主体との連携を図ることを目的として、商店会（街）・事業者への支援、子ども・子育て世代や学生等との連携、地域資源を活用した事業づくりなどに取り組むための施策を展開します。

《設定にあたっての主な関連項目》

社会・経済情勢の変化	「4 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加」
武蔵野市の産業の現況と課題	「(2) 事業が持続・発展する環境づくり」、「(3) 様々な連携の創出と促進」

方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

本市の産業の活力を持続・発展させていくことを目的として、経営や事業革新への支援、デジタル化・DXへの対応、事業承継支援、環境に配慮した事業活動の推進などに取り組むための施策を展開します。

《設定にあたっての主な関連項目》

社会・経済情勢の変化	「4 少子化による人口減少と高齢者比率の相対的な増加」、 「5 気候変動・環境問題の深刻化」
武蔵野市の産業の現況と課題	「(2) 事業が持続・発展する環境づくり」

方針4 個性を活かし誰もがチャレンジできるまちづくり

個性を活かして「働き」・「チャレンジし」・「活躍できる」環境づくりを目的として、学びなおし（リスキリング）への支援、ワークライフバランスに配慮した雇用環境づくりへの支援、起業・創業支援、伴走支援などに取り組むための施策を展開します。

《設定にあたっての主な関連項目》

社会・経済情勢の変化	「2 働き方の変化・多様化の進展」
武蔵野市の産業の現況と課題	「(2) 事業が持続・発展する環境づくり」、「(4) 起業・創業支援」

方針5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興

事業者や来街者を含めた消費者にとって安全・安心な環境づくりを目的として、まちを訪れた方が安心して過ごせるまちの推進、消費者教育の推進、経済危機に対する備えなどに取り組むための施策を展開します。

《設定にあたっての主な関連項目》

社会・経済情勢の変化	「5 気候変動・環境問題の深刻化」、「6 原油高・物価高騰・賃上げの動向」
武蔵野市の産業の現況と課題	「(5) 安全・安心に対する訴求力の高まり」

3 各主体が一体となって進める方針と施策

(1) 産業振興に向けて～つながり・推進する～

理念を達成するための方針とそれに関連する各施策は、本市の産業振興に関わるあらゆる主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら進めていくことが重要です。そのため、市は、本計画を推進していくにあたり、各主体とつながりや連携の場を作りながら、まちが一体となって産業の振興を図れるように進めていきます。

(2) 各主体が担う役割

「武蔵野市産業振興条例」では、各主体の役割を定めていることから、それぞれが担う役割を改めて周知しながら本計画を推進することで、関連する方針・施策をそれぞれの意識の中に「自分事」として捉えられるよう努めていきます。

① 事業者の役割

事業者（大型店舗等を含む）は、地域社会の一員として、商店会や産業経済団体の活動にも積極的にに関わり、市民や来街者とともにまちの魅力を高め、市民等の生活を支える商品やサービスを提供するなど、付加価値の高い事業活動を行うことが期待されます。

② 商店会の役割

商店会は、地域に密着したサービスを提供するとともに、魅力ある商店街づくりに努め、市や産業経済団体と連携しながら地域の活性化を図るとともに、市民や来街者にとっての、地域コミュニティの1つとなることが期待されます。

③ 産業経済団体の役割

産業経済団体は、重要な産業振興の担い手として、市や他の産業経済団体と連携し、事業者支援や産業振興に関わる取り組みの実施が期待されます。

④ 市民の役割

市民は消費者であると同時に、地域産業を支えていく新たな担い手としても期待されています。市民は地域産業がよりよい生活環境につながっていることを理解し、地域産業や、市、商店会、事業者などが行う取り組みにも関心を持ち、地域の一員として地域産業の活性化に関わることが期待されます。

⑤ 市の役割

市は産業振興計画を策定し、その内容を積極的に周知・啓発などを行い、事業者、商工会議所、市民、産業経済団体などと相互に協力して産業振興を図る体制作りに努め、産業振興施策を推進します。

4 つながる場の形成

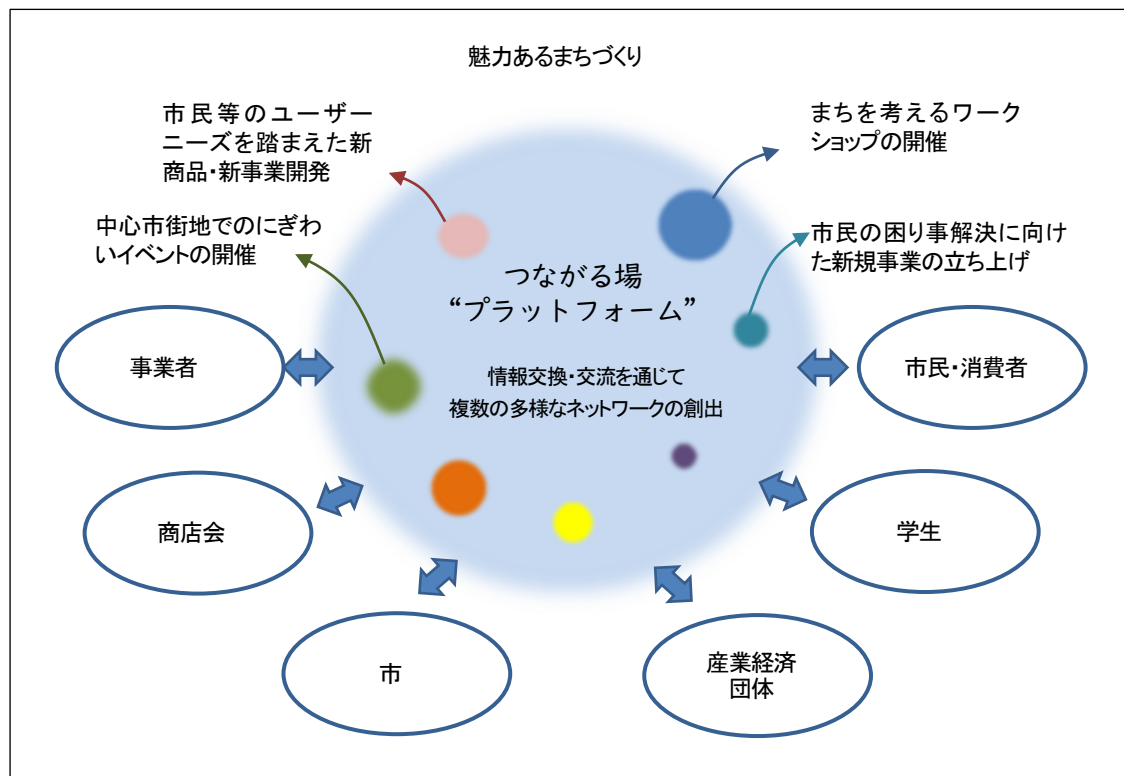
本計画策定に向けて開催した会議やワークショップでは、多様な主体が参画できる情報交換・交流の場が重要であるといった意見が多数聞かれました。

そこで、本市では、事業者が多様な主体と情報交換や交流・連携し、自らの課題解決やイノベーションにチャレンジするためのプラットフォームの構築を図ります。プラットフォームを通して、事業者や学生などが多様な主体との連携体を構築し、新たな事業にチャレンジし、新たな魅力の創造につなげていきます。

また、様々な情報や参画者が集まることで、まちの魅力づくりやにぎわいづくり、地域課題の解決に関する事業の立ち上げや実施を推進します。

様々な情報交流の機会を設け、新鮮な情報が集まる場づくりが重要となるため、有効なプラットフォームの構築に向けて、運営のあり方など、推進方法の検討が必要です。事業者や関係機関・団体などと連携し、構築に向けた取組みを検討していきます。

つながる場“プラットフォーム”のイメージ



5 市民からみためざすまちの姿

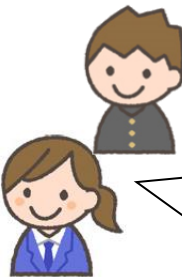
基本理念に基づき、産業振興を推進することにより、すべての市民が心身ともに健康で過ごせるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）なまちの実現を目指します。

そして、すべての市民が、それぞれのライフステージにあわせて楽しむことができるまち、チャレンジができるまち、活躍できるまちを目指します。



- ・家族とまちで買い物や食事を楽しめるまちがいいな！
- ・生活に必要なものが身近で入手でき、商店会やまちの人に見守られて安心して子育てを楽しんでいます
- ・子育てしながら市内で生き活きと働ける環境が整うといいよね

- ・地元の会社や商店会で仕事や商売について知って、体験してみたいな
- ・地域の会社や武蔵野市の産業を学べる場があるといいな
- ・商店会や地域で働く人たちとの関わりを楽しみたい

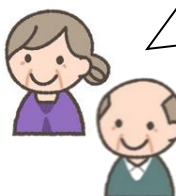


- ・商店会と学校がもっと交流できる仕組みがあるといいな
- ・学生も市内企業や店舗で仕事が体験できるという経験になるね
- ・商店会等と学生が連携したイベントや事業があれば、参加したい！
- ・市内産業について学ぶと新しい発見があり、地域への関心も高まるね
- ・将来は生まれ育ったこのまちで働いてみたいな

- ・副業やキャリア形成について知り、取り組む機会がもっとあるといい
- ・買い物や食事、色々なイベントが市内で楽しめる環境があるといいね
- ・学びなおしてスキルアップができる機会も必要かな



- ・スキルアップを支える仕組みがあるといいな
- ・知識・技術を活かした再就職等の機会づくりも必要
- ・地域で買い物や食事を楽しむファンが増えるといいね



- ・近くで買い物や食事ができる環境があると安心だね
- ・あらゆる世代が武蔵野市らしいまち歩きを楽しめるといいね
- ・地域の農産物の魅力がもっと伝わるといいよね
- ・商店会は地域のコミュニティとして大事にしてほしいな

第5章 施策体系及び方針と施策

1 施策体系

方 針

施 策

方針1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信

2 新たな価値を生み出すまちづくり

3 豊かで多様な市民文化と産業の連携

4 まちの特性を活かした地域密着型観光の推進

5 暮らしを豊かにする都市農業の振興

方針2 地域や学生と連携して創る産業振興

6 活力とにぎわいを生み出す商店会（街）・事業者支援

7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力

8 次代を担う学生と連携した新たな価値創造

9 特色ある地域資源の活用

方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

10 経営基盤の安定化と事業革新の推進

11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進

12 事業者連携の新たな場づくり

13 未来につなげる事業承継支援

14 環境に配慮した事業活動の推進

方針4 個性を活かし誰もがチャレンジできるまちづくり

15 個性を磨く学びなおし・チャンレジする風土の醸成

16 誰もが働き・活躍できる環境づくり

17 夢と思いを実現する起業・創業への支援

方針5 事業者・消費者のための安心・安全な産業振興

18 安全・安心に過ごせるまちの推進

19 消費生活の向上と学びの推進

20 経済危機に対する事業継続への備え

2 方針と施策

方針1 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興

新型コロナウイルス感染症による影響や、情報通信技術等テクノロジーの進展は、事業の形態・内容の見直しや、新たな事業が創出される契機となりました。また、事業者は、原油高・物価高騰等による事業コストの増加によって、これまで以上に収益の確保や事業価値を高める取り組みが必要であることを認識することとなりました。

各事業者による工夫と改善に加えて、市がこれまで取り組んできた、事業者・商店会等と連携した集客力のあるイベント・事業の実施の支援や、各駅周辺の特性・特徴に合わせた、まちづくり分野と連携した各種取り組みをあわせて進めることで、本市の魅力や価値を高めていくことを、事業者等とともに目指します。

また、インバウンドは回復傾向にあるものの、市に根付く豊かで多様な文化の魅力も活かしながら、地域密着型の観光推進のあり方を検討していきます。

さらに、本市の特徴でもある魅力と特色ある農業・農地を残し、その魅力を発揮した事業・取り組みを展開していきます。



写真

施策1 個性豊かなまちの魅力の醸成・発信

来街者（市外から訪れる方）だけでなく、市民や市内事業者にも魅力を感じられるまちの魅力の醸成・発信を目指します。

武蔵野商工会議所、武蔵野市観光機構、武蔵野市商店会連合会、吉祥寺活性化協議会などの市内商工観光団体が実施している「Musashino ごちそうフェスタ」「武蔵野市トレジャーハンティング」「吉祥寺ウェルカムキャンペーン」等の事業を支援することで、地域の活性化を促し、まちの魅力の醸成を図るとともに、「ふるさと応援寄附」や「友好都市アンテナショップ運営」などを通じた市内外に向けて魅力の発信を行います。

また、異業種間の連携促進や、社会実験などを通じて、新たな魅力の創出等、これまでにはなかった武蔵野市らしい新たな取り組みを生み出すことも検討します。

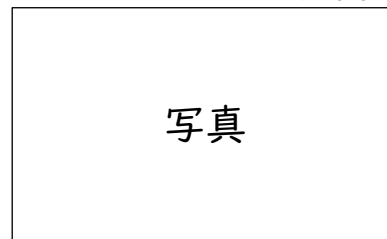
【主な取り組み】

①魅力的なイベント等への支援



②ふるさと応援寄附

③アンテナショップの運営



ふるさと応援寄附

武蔵野市では、令和元年10月1日からふるさと納税制度の活用を始めました。国が意図する制度の主旨に加えて、本市ならではのコンセプトを込めて制度を運用するために、独自の呼称を定めました。それが「武蔵野市ふるさと応援寄附」です。ふるさと応援寄附では、市内のお店などの商品のほか、来店して受けられるサービスも返礼品として、制度を通じてより多くの方がまちを訪れてもらう仕組みとしても活用しています。税收の確保だけではなく、本市の魅力が多くの人に伝わる仕組みとしてふるさと応援寄附を活用している点が特徴的です。

・ふるさと応援寄附の基本コンセプト

①市の魅力発信

②地域産業振興

③市政の充実と未来への財源確保

施策2 新たな価値を生み出すまちづくり

吉祥寺、三鷹、武蔵境駅の周辺におけるそれぞれの地域の魅力を生かしながら、魅力・活力の向上をめざすまちづくりに取り組みます。そのために、都市整備分野の関連計画・ビジョンや関連施策との連携を強化し、産業振興施策として商店会や事業者等との情報共有と意見交換等にも努めます。

また、まちのハードを活用した魅力づくりとして、社会実験の実施による街路や公開空地などのオープンスペースの利活用を促進するとともに、商店会等が自発的・自立的に活動に参画、活動を展開できるよう支援していきます。

それぞれの地域では、商店会が街路灯やアーケードなどの市民生活に寄与する設備等の管理・運用を行っていることから、今後も維持・更新のための支援をしていきます。

【主な取り組み】

①都市整備関連計画等との連携

写真

②商業地域の環境整備

写真

③装飾街路灯等の維持・更新支援

写真

社会実験

社会実験とは、地域のにぎわいづくりや、社会に影響を与える道路施策の導入に先立って、市民参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行し・評価するものです。

本市における特徴的かつ大々的な社会実験としては、令和元年度に三鷹駅周辺の道路を使用して行った「ENJOY OPEN STREETs 武蔵野」や、公会堂を活用した「本屋の文化祭」などが挙げられます。

こうしたオープンスペースやパブリックスペースを活用した社会実験を通じて、新たな魅力づくり・施策づくりを行っていくことも、産業の振興につながる要素として注目されています。

施策3 豊かで多様な市民文化と産業の連携

市民の自発的活動によって醸成され、特徴ある商業地の形成に寄与してきた市民文化と産業の連携は、新たな価値や事業の創出も期待されることから、今後も推進します。

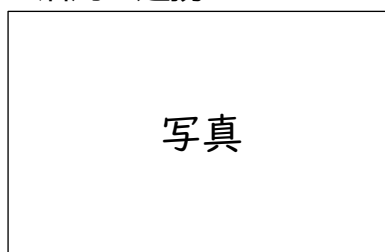
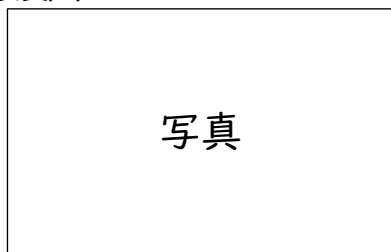
市民文化のうち、ジャズやライブハウスなどの音楽や、個性的で魅力ある商品を取り扱う店舗、アニメ制作会社などのクリエイティブ産業の集積など、本市ならではの地域特性を活かした連携のあり方を検討します。

また、文化、芸術、歴史などに触れることができる公共施設等を活用・連携した産業振興についても検討します。

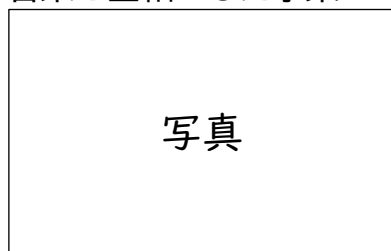
さらに、すでに実施しているクリエイティブ産業と連携した事業展開の充実や新規事業の検討も推進していきます。

【主な取り組み】

①漫画やアニメなどコンテンツの活用・連携



②音楽を基軸とした事業への支援



③クリエイティブ産業と連携した事業展開



文化と産業

本市には、市民文化会館、公会堂、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館など、音楽、演劇、芸能、芸術に触れることができる公共施設があります。この背景には、まちの中に歴史あるジャズ喫茶やライブハウス、民営のギャラリーなどが存在し、文化に親しむ・親しみたいという市民文化の高まりが表れた結果と言えます。行政主導ではなく、市民自らが市の文化を歴史的に形成してきました。

こうした様々な文化に触れることができるまちの環境は、来街者を呼び込み、まちのブランディングにも好影響を与えたことは言うまでもありません。

また、近年では、文化的活動を産業に生かす事業展開が、経済産業省や文化庁においても重視されています。

施策4 まちの特性を活かした地域密着型観光の推進

新型コロナウイルス感染症の影響によって、一時期激減したインバウンド需要も回復傾向にありますが、地域密着型観光の推進なども含めた今後の観光推進のあり方を見直します。

武蔵野市観光機構が主体的に行う外国人向けの情報発信やガイド養成、ツアー造成などに取り組みを尊重しつつ、さらに事業効果を高めるための本市との連携を進めます。

近隣自治体との広域連携や、アニメやマンガ等を観光資源として活用できるように検討します。

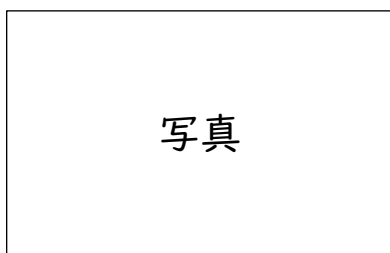
また、観光情報のデジタル化を図る一環として、商店会等がデジタルを活用した事業等と連携した観光推進についても研究していきます。そのほか農業・農産物と連携した事業づくりについても検討します。

さらに、今後の観光推進によって新たに生じうる観光関連施設（案内所、宿泊施設等）に関するニーズや課題についても状況把握に努めます。

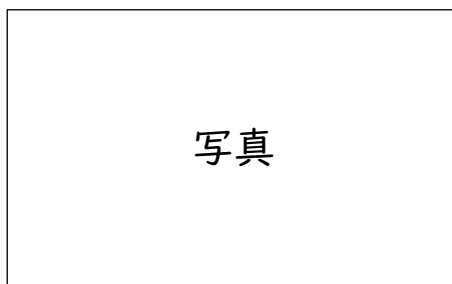
【主な取組み】

①インバウンドを含む来街者の対応

②観光情報のデジタル化



③新しい観光意識への取り組み



デザインマンホール事業

公道上などに設置されているマンホールに、ご当地キャラクターや、自治体が舞台となったアニメ・漫画のイラストなどを活用してデザインした蓋（ふた）を設置する事業です。本市では、令和5年度に市内のアニメ制作会社と連携し、7つのコンテンツを活用した蓋（ふた）を制作しました。

今後は、観光推進の一環として、デザインマンホールを観光資源として活用したイベント・事業などが実施される予定です。アニメコンテンツのファンのみならず、デザインマンホールをカード化したマンホールカードを収集するコレクターの方などの来街なども期待される事業です。

施策5 暮らしを豊かにする都市農業の振興

市内農家戸数は、残念ながら漸減しており、高齢の従事者も依然として多い状況です。今後も相続等に起因する農地売却等により市内農地面積が減少傾向となることや、適正な肥培管理や営農継続が困難となることが予想されます。

災害時の避難場所や雨水の涵養などの都市における重要な役割や、都市農地の持つ社会的、文化的価値を市民と共有するとともに、農業者による経営改善や経済的支援に関する働きかけを行うとともに、農地を残し活用していくための農地貸借のマッチング支援や農福連携事業の検討及び推進、新たな援農ボランティア制度の構築検討などといった、行政が主体的に取り組むことができる支援の方策について引き続き検討します。

【主な取り組み】

①認定農業者等経営改善支援補助事業

②未来に残す東京の農地プロジェクト

③農福連携事業

写真

写真

④都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の活用

写真

本市における都市農業

本市のように、都市部の住宅街に存在する農地での農業は、作業による土埃の巻き上げや農薬の使用などが周辺の住環境に影響を与えないよう、想像以上に気配りをしながら運営されていますが、実はあまり知られていないことかもしれません。

農地は、作物を作る場というだけではなく、災害時には市民の一時的な退避場所になる防災協定農地となっており、市民生活の安全安心を守る役割もあります。

季節ごとに栽培されている様々な野菜・果実は、各農家の直売所やJAなどで購入ができるほか、市立学校の給食などに使われています。遠方から輸送されるものとは異なり、市内で収穫したばかりの農産物の鮮度・ポテンシャルの高さは、市内の飲食事業者からも一目置かれています。親子を対象とした収穫体験なども実施されているため、ぜひ五感で武蔵野市の農業を感じてください。

方針2 地域や学生等と連携して創る産業振興

少子高齢化による人材不足や担い手不足は、本市における商店会活動や市内産業にも影響を及ぼしています。持続可能な商店会・産業活動を実現するためには、これまでには見られなかった様々な主体との連携が必要です。

特に近年は、商店会の存続が厳しい状況も見られることから、商店会等への伴走型の支援を実施していきます。

また、若い世代の視点を取り入れた、新たな活力を生み出す取り組みも求められていることから、今後は、本市の子ども子育て施策や環境施策などに参加している中高生世代との連携や市内及び近隣大学・学校に通う学生等との連携も進めていきます。

連携を創出するための取り組みとして、子どもや子育て世代等を意識した居場所づくりなども検討し、新しいまちの魅力や強みを地域と学生、子育て世代等と連携して創出することをめざしていきます。



写真

施策6 活力とにぎわいを生み出す商店会（街）・事業者支援

市内の個性あふれる個店等が生み出す、まちの多様性や地域の魅力が支える活力とにぎわいを持続するため、商店会が実施する、地域ごとに特色を持った独自の事業やイベント等への支援を行っていきます。加えて、その運営を持続可能とする課題解決に向けた伴走型支援のあり方について検討します。

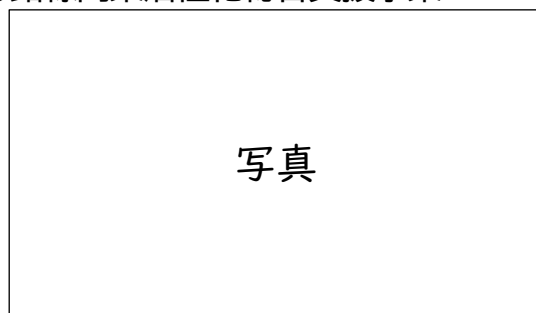
また、商店会は街路灯や防犯カメラの維持管理などを通じて、地域コミュニティの中核的役割を担っている面もあることから、その役割を活かし、商店会区域内に様々な世代の居場所を提供する仕組みづくりを検討するほか、商店会等が行うことができる買い物支援のあり方についても研究していきます。

このほか、個人事業主や中小事業者とその従業員を支える勤労者互助会に対する支援を続けていきます。

【主な取り組み】

①商店街チャレンジ戦略支援事業

②路線商業活性化総合支援事業



③商店会活性出店支援金

④居場所づくりと買い物支援の検討

⑤勤労者互助会への支援

商店街の街路灯



商店街を歩いていると、沿道の街路灯にいくつかの種類があることに気づきます。実は、街路灯には、市が設置したものと、商店会が設置したものがあります。住宅街よりも商店会が明るいのは、商店会による取り組みの賜物です。

その管理や電気料金の支払いは、市や東京都から補助金が出ていることもありますが、一義的には商店会が自主的に行っています。

主に商店街でお店を営む事業者のために商店会が設置していますが、通勤・通学、周辺で生活する人もその恩恵を受けていることも多く、商店会が地域のインフラを支えているとも言えます。

施策7 子どもや子育て世代とともに創るまちの魅力

本市は子育て世代が多く居住しており、産業振興分野においても子育て世代を意識した事業展開が必要となっています。

子どもや子育て世代のニーズを捉える取り組みの検討や、そのニーズからまちの魅力をつくる仕組みをともに創っていきます。

また、ベビーカーの貸し出し事業など、市として子育て世代がまちを訪れやすい事業展開を引き続き推進していくほか、ベビーカーや子ども連れでも歩きやすく回遊しやすくなるようなウォークアブルなまちづくりや、バリアフリー化に資する環境整備についても進めていきます。

令和5年度には武蔵野市子どもの権利条例を制定し、市内の事業者も子どもの権利を尊重する主体として位置づけられたことから、事業者にとって必要な視点などに関する周知や、子どもの意見を産業振興に取り入れる工夫も検討していきます。

【主な取り組み】

①ニーズ把握の取り組み

②子ども・子育て世代のための事業・環境整備

写真

③子どもの権利を尊重する事業者の取り組み支援

写真

写真

武蔵野市子どもの権利条例

武蔵野市では、現在と将来の子どもにとって大切な権利を保障するため、市、市民、保護者および育ち学ぶ施設の役割を明らかにするとともに、権利の主体である子どもが家庭、育ち学ぶ施設、地域などの一員として、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子どもの権利が尊重されるまちをつくることを目的として、武蔵野市子どもの権利条例を制定し、令和5年4月1日から施行しています。

その中に、「事業者は、事業活動を行う中で、仕事と子育てを両立できる環境をつくるよう努めます。」という記述があり、まち全体で子どもの権利を守る必要があります。

施策8 次代を担う学生と連携した新たな価値創造

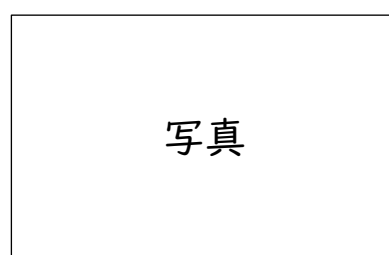
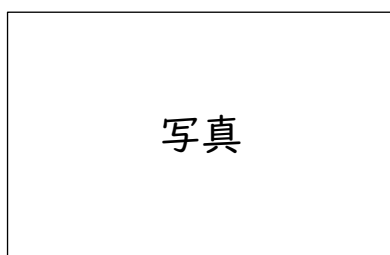
まちや産業をさらに魅力あるものにし、また持続可能性を高めるためには若手世代の参画、活躍は欠かせません。本市で行う様々なプログラムで活躍している中高生世代や、市内や周辺地域にある大学をはじめとして専門学校等の各種学校の学生等との連携を積極的に進めることを検討していきます。

また、学生と商店会・事業者がマッチングすることで、学生には社会での経験・体験ができる場を「まちなかキャンパス」として提供するとともに、事業者にとっては若手世代から時代の変化に則したニーズを吸い上げ、変化等に対応した事業運営が可能となるよう、いずれの当事者にとってもメリットを感じられる仕組みの構築を進めていきます。

さらには、若手世代がまちで働くこと、起業・創業することにも魅力が感じられる仕組みづくりを検討し、地域の産業が持続可能なものとなるよう取り組んでいきます。

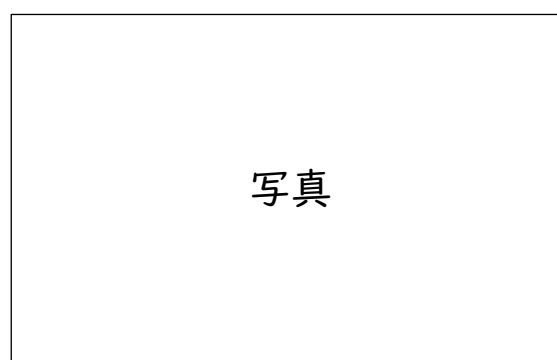
【主な取組み】

①庁内プロジェクトとの連携



②学生等との連携

③ニーズ把握の取り組み（再掲）



庁内プロジェクトで活躍する中高生世代

本市では、様々な分野の事業に中高生世代が関わっています。

例えば、子ども権利条例の検討を行った「teens ムサカツ」、環境啓発のPR等を検討する「むさしのエコreゾートPRプロジェクト」、ジャンボリーの運営などに関わる「中高生リーダー」などがあります。このほか、様々な計画や事業などでも多くの中高生世代がワークショップなどに参画・活躍しています。

施策9 特色ある地域資源の活用

様々なスポーツ活動、指定文化財など、これまで本市における産業との関連があまり見られなかった地域資源の積極的な活用を検討します。

また、市内のインキュベーション施設も地域資源と捉え、施設間の連携などによる相乗効果をめざした取り組みも検討します。

国が進める地域資源を活用したローカルスタートアップ支援の取り組みに関して、本市ならではの施策展開を検討します。

このほか、優れた技能を持つ方や市の産業振興に寄与された方を表彰する制度を実施しており、こうした人材について、広く周知を行うとともに、その事業者同士のつながりや技能等を有する方とのマッチングを希望する方が関係性を構築できる場についても研究していきます。

【主な取り組み】

①スポーツ活動・指定文化財等との連携検討

②インキュベーション施設との連携

③ローカルスタートアップ支援の検討

④技能功労者等表彰

⑤都市農地の活用

写真

写真

写真

ローカルスタートアップ

スタートアップとは、一般的に起業や新規事業を立ち上げることを意味する言葉ですが、そうした企業の中でも特に革新的な技術・アイデアなどにより急成長する企業を示すものとして使われています。

そして、ローカルスタートアップとは、そうしたスタートアップ企業のうち地域の資源を活用した事業展開や、地域の課題を解決するための事業展開を行うものを指し、この地域発の取り組みを支援する制度が総務省を中心に展開されています。

方針3 都市の活力を担う持続可能な産業振興

本市におけるまちの活力は、個性的で魅力ある事業者の事業活動等によって支えられています。それを持続、発展させていくためには、人材不足等の課題への対応や、事業革新、デジタル化の取り組みを、個々の商店会・事業者等が積極的に実施していくことが必要です。

そのため、市では、財務・人材等の様々な課題に対応した支援を関係機関と連携しながら進めていくほか、デジタル化・DX などに取り組む事業者へのサポートを実施していきます。さらに、次世代に活力を引き継ぐための事業者マッチングや事業承継など、未来につながる取り組みも新たに実施します。

また、事業活動と密接に関連している環境問題等への対応も、持続可能なまちであるために必要な要素であることから、市と事業者等が協力して取り組んでいきます。



写真

施策10 経営基盤の安定化と事業革新の推進

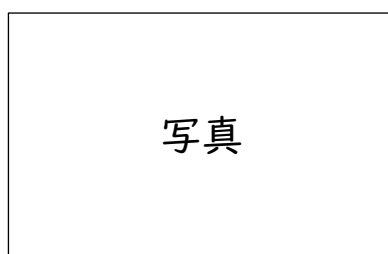
持続可能な産業振興を図るためには、経営・事業基盤の安定化が重要です。商工会議所等と連携し、各種講座、相談事業等の紹介・あっ旋を行います。

また、事業革新等を資金面で支えるために、市制度融資の活用や、国・都の融資制度、補助金に関する周知等についても取り組んでいきます。さらに、人材不足を課題と捉える事業者も多いことから、人材確保や人材育成に取り組む事業者への支援についても関係機関と連携して推進していきます。

また、新たな側面として、市内・国内のみならず、海外における事業展開に関して支援が必要な事業者に対し、その周知・啓発に取り組んでいきます。

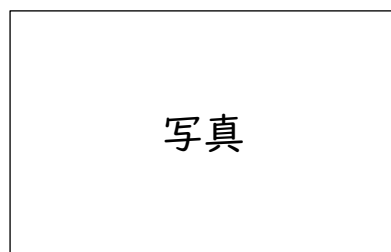
【主な取り組み】

①各種講座、相談事業の紹介・あっ旋



②市融資あっ旋制度の運用

③人材育成や新たな事業展開のための情報提供



市が行う融資あっせん制度

市内に本社がある、または代表者が市民である中小企業・個人事業主は、市の融資あっせんを受けることができます。市が直接、事業者に資金貸付を行うのではなく、連携する金融機関にあっせんを行うものです。

融資あっせんを受けるためには、一定の条件はありますが、最大のメリットとしては、他の融資制度に比べて利率が低いこと、加えて市が利子の一部を補助する点にあります。

また、信用保証協会に支払う保証料も一部または全額補助する仕組みとなっています。事業運営や設備投資に必要な資金調達を検討する際には、市の融資あっせん制度も選択肢の一つとして、商工会議所や金融機関と相談することが大切です。

施策11 時流や変化を捉えたデジタル化・DXの推進

国や東京都が行う中小企業等向けのデジタル化・DXの取り組みの周知や、国が紹介する好事例の共有などの情報提供を強化していくほか、国や東京都の制度を活用した商店会や各事業者における事業展開を支援していきます。

デジタル化・DXへの課題として挙げられている人材不足に対応するための支援のあり方について研究を進めていきます。

キャッシュレス化への対応については、事業者のニーズも把握しつつその支援手法について、キャッシュレス事業者のノウハウも活用しつつ、検討していきます。

また、現在吉祥寺駅周辺で展開しているWi-Fi事業については、開発公社とともにその効果や今後の展開について検討していきます。

【主な取り組み】

①経済産業省が行う産業界のDX推進施策等の周知

②キャッシュレス化対応の検討

③Wi-Fi事業の評価と検討

写真

写真

写真

国がめざす産業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)

経済産業省によると、DXは「顧客視点新たな価値を創出していくために、ビジネスモデルや企業文化の変革に取り組むこと」であり、実現するためには、経営者が自社の理念や存在意義を明確にしたうえで、実現したい未来（5年、10年後にどんな会社になりたいか）をしっかりと描き、戦略的に取り組むものであるとされています。

DXを使って「何か新たな取り組みができないか？」という抽象的な発想になりがちですが、まずはどんな価値を創造するかを検討する必要があると言われています。

施策12 事業者連携の新たな場づくり

産業の振興と市内事業者の事業活動の充実を目指し、さらなるまちの魅力・価値を生み出すために、事業者連携とマッチングの推進に取り組みます。

市内の事業者同士の連携を促進し、新しい商品や事業を開発するきっかけを作ることを目的として、CO+LAB MUSASHINO（コラボむさしの）事業を実施し、様々な業種間で連携を図れるよう、本格実施に向けた事業設計を進めていきます。

また、そうした場づくりによって得られた事業者や市民等のニーズに基づく、さらなるマッチング支援のあり方を検討していくことで、市内における事業展開をチャンスと捉え、積極的な事業活動を促すきっかけづくりと意欲創出を図り、市内産業の活性化を目指します。

【主な取り組み】

①CO+LAB MUSASHINO（コラボむさしの）

写真

写真

②マッチング支援のあり方検討

写真

CO+LAB MUSASHINO(コラボむさしの)

CO+LAB MUSASHINO は、市内事業者同士の連携を創出・促進し、新しい商品や事業を開発するきっかけを作るためのプラットフォームとして、令和4年度から試行事業として始まりました。

名前のCOにはCompany（会社・企業）とCo（共同の・共通の・相互）の意味が、LABにはLaboratory（実験室）でのチャレンジやワクワクする気持ちが表現されています。

令和4年度、5年度は「食と農のおいしい出会い」をテーマに、市内飲食店と市内農産物のコラボ商品開発に取り組みました。

施策13 未来につなげる事業承継支援

事業承継は、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化に伴い、今後、まちの課題となることが予想されるため、現在実施している「むさしの創業・事業承継サポートネット」での支援を継続していきます。そのうえで、市内の優れた事業者、魅力ある店舗がこれからも存続していくよう、関係機関とも連携しつつ、時間をかけて、本市らしい事業承継支援を展開できるよう努めていきます。

また、本計画の他施策で行う「場」「仕組み」づくりや学生等との連携による取り組みが事業承継への興味関心を抱く足掛かりとなるよう、他施策と関連付けて進めていきます。

そのほか、市で行う相談窓口の充実や、金融機関や専門機関との連携を進め、支援体制を強化していくことを目指します。

【主な取組み】

①むさしの創業・事業承継サポートネット

②相談窓口の充実

③ニーズ把握の取り組み（再掲）

写真

写真

写真

むさしの創業・事業承継サポートネット

文章最後入れます

施策14 環境に配慮した事業活動の推進

環境に配慮した事業活動は、環境問題に対応するだけでなく、消費者に取引先として選ばれる事業者となるためにも必要な要素であることを周知・啓発し、環境に配慮した事業活動が広まるよう取り組んでいきます。

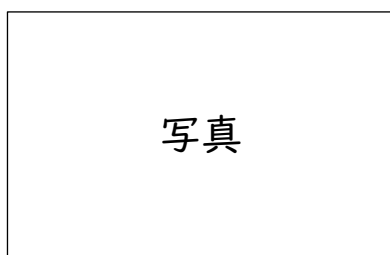
また、環境に配慮した事業活動によるメリットへの認識が浸透するように国や東京都の取り組みや補助制度等についても周知していきます。

本市では、令和2（2020）年に「環境啓発施設むさしのエコreゾ^リート」を開設し、事業者と協力した事業展開などを進めていることから、環境分野と産業分野の連携を強化し、環境に配慮した特徴ある事業者の取り組みを市民等に知ってもらう機会を創出していくことも推進していきます。さらに、本市が行う環境関連イベント等に市内事業者をマッチングする取り組みも検討していきます。

【主な取り組み】

①環境に配慮した事業活動に向けた周知

②環境に配慮した取り組み事例の紹介



③環境関連イベントとの連携



消費者に選ばれるポイントの変容

消費者が商品の購入やサービスを選択する際、従来のように値段や品質だけではなく、企業や店舗が取り組むSDGを重視するなど、エシカル消費の傾向が高まっています。

経済産業省ではCFP（カーボンフットプリント＝製造過程で温室効果ガスの排出量を換算し、表示する仕組み）などの、環境に配慮した製品を消費者が選択する社会を創出する仕組みが推進されています。

今後の事業活動を持続可能なものとするためにも、環境への配慮等は、企業・店舗等にとって非常に重要なものです。

方針4 個性を活かし誰もがチャレンジできるまちづくり

コロナ禍における通勤制限や在宅勤務などによって、多様な働き方はめざましく社会に浸透しました。多様な働き方はライフスタイルにも影響を与え、事業者は、雇用環境の整備と消費者のニーズの変容への対応が必要となりました。

社会情勢による労働の変化としては、キャリアアップや自己実現のための個性を磨く機会の尊重される風土の醸成が挙げられます。個性を活かして働き、活躍することのできるまちづくりを、市と事業者が情報共有しながら進めていきます。

就労に何らかの困難を抱える人も、就業の機会が得られ、必要なサポートを受けながら働き続けることができる環境づくりを検討します。

また、本市における創業支援のニーズは、相談件数の増加にみられるとおり高まっていることから、起業・創業前のみならず創業後の成長までワンストップで支援することをめざしていきます。

さらに、子ども期からのアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成について検討し、若者世代が多様なキャリアを選択できるまちをめざします。



写真

施策15 個性を磨く学びなおし・チャレンジする風土の醸成

多様化する市民の学びのニーズに対応するため、武蔵野地域五大学等をはじめとする多くの活動主体による環境を活用し、学びはじめの機会と学びを深める機会の提供を図っていきます。定年後の方をはじめ、子育てや介護をしている方などが、新しいスキルを身に付けたり、スキルを磨いてキャリアアップに挑戦することを応援するため、学びなおしの支援についての情報提供を推進していきます。

人材不足に対応する側面からも、副業や複業等を取り入れた雇用環境づくりの支援について、チャレンジする風土醸成の一環として取り組みます。

また、働く方に対して、新しいスキルや、現在の職場で必要なスキルの獲得（リスキリング）を支援する事業者への支援についても検討します。

【主な取組み】

①学びの機会提供

②学びなおし支援の検討

③雇用環境づくりの支援

写真

写真

写真

学びなおしとリスキリング

「学びなおし」と「リスキリング」は混同され、同等の意味として使用されることがありますが、経済産業省によると、リスキリングは、「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」とされています。

「リスキリング」は、雇用主が被雇用者に「スキルを獲得させる」ことを想定している一方で、「学びなおし」はあくまで学ぶ主体それぞれが各自で行うものであり、学校教育課程を終えた社会人等が、改めて学ぶ事柄全般を対象とするもの、として示されることが多い言葉となっています。

施策16 誰もが働き・活躍できる環境づくり

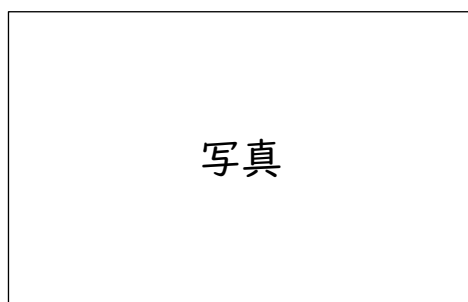
子育て世代、高齢者、障害者や外国人など、だれもが働きやすい職場環境について、関連計画でもある第5次男女平等推進計画や多文化共生推進プラン等と連動して推進していきます。就労にあたって困難を抱える方の支援のあり方については、健康福祉関連施策とも連携して進め、支援を必要とする人が、サポートを受けながら働くことができる環境づくりにも取り組みます。

また、雇用主に対しても、多様な働き方を認め合い、ワークライフバランスの理解が促進されるようハローワーク等と連携し、必要な情報発信を行っていくとともに、優良事業者の周知方法について検討します。

【主な取り組み】

①就労に課題を抱える方への支援

②ハローワーク等との連携セミナー



③ワークライフバランスへの理解促進と事例紹介の検討

ソーシャルファーム

ソーシャルファームとは、働くことに様々な課題を抱える方が、必要な支援（サポート）を受けて、他の従業員等とともに働くことができる会社のことを指します。この「会社」とは、一般的な会社と同様に、自律的な経営を行う会社のことを指します。

東京都では、「都民の就労の支援にかかる施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づいて、認証制度を設けるなど、その創設と推進に取り組んでいます。

施策17 夢と意思を実現する起業・創業への支援

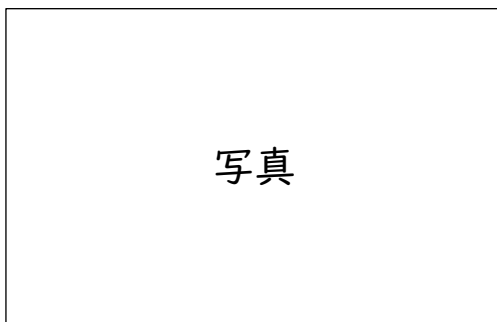
自らの成長や「働きがい」を高めるキャリアの一つとして、起業・創業する方を応援し、「むさしの創業・事業承継サポートネット」を通じて、創業前から創業後の成長までワンストップで支援します。また、市内の認定インキュベーション施設やシェアキッチン施設等を活用した事業展開や、施設間の連携による施設利用者への新たな支援のあり方の検討なども進めていきます。

それぞれのライフステージや個性に合わせた支援や、多様な働き方・セカンドキャリアに合わせた副業・複業を推進し、子どもから大人までを対象としたアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成について検討します。

【主な取り組み】

①むさしの創業・事業承継サポートネット（再掲）

②インキュベーション施設との連携（再掲）



③アントレプレナーシップ醸成の検討

アントレプレナーシップ（起業家精神）

社会の変革やイノベーションの必要性に注目が集まる中、その必要性が高まっているのが、アントレプレナーシップ（起業家精神）です。

アントレプレナーシップは、起業家を育てていくためだけに取り組むものではなく、社会変化を受容し、新たな価値を生み出していくのに必要な能力です。文部科学省では、これまでにない価値や市場を作っていくためのスタートアップ企業を増やすことや、イノベーションを起こすことができる人材を育成することなどを目的として、アントレプレナーシップ教育を進めるとされています。

方針5 事業者・消費者のための安全・安心な産業振興

世界情勢の影響や感染症の流行などにも起因して、事業者や市民は、まちの「安全・安心」を求める傾向となっています。

市民や来街者の誰もが安心してまち訪れることができ、買い物などができるまちであり続けるために、ハード、ソフト両面からのまちづくりを推進していきます。

また、昨今、多様化・複雑化している消費者被害の防止や、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）等への関心の高まりに対応した消費者教育にも注力していきます。

今後起こりうる様々な危機に備えるため、コロナ禍の経済対策を実施してきた経験・知見を活かして、状況に応じた対策を検討します。



写真

施策18 安全・安心に過ごせるまちの推進

安全で、安心して買い物できるまちをこれからも維持するために、市民や来街者にとって歩きやすい歩道等を整備していくとともに、自然災害に備えた帰宅困難訓練等を定期的に行い、安心・安全なまちづくりを推進します。

まちを訪れ、過ごす方の体感治安向上のため、防犯活動を行う商店会等に対する街頭防犯カメラの設置や管理の支援を継続していきます。

また、ホワイトイーグルやブルーキャップ、警察等と連携してパトロールを行い、道端での客引きや付きまとい行為等の犯罪抑止に務め、すべての世代が安心して来街することができる環境を目指します。

【主な取り組み】

①災害に備えた訓練の実施

写真

写真

②防犯カメラの設置・管理支援

③パトロールの実施

写真

吉祥寺ルール

吉祥寺駅は通勤・通学で多くの人が使う乗降客数が市内で最も多い駅です。それだけに、震災等が発生した際には、多くの駅前滞留者・帰宅困難者の発生が見込まれます。その混乱を防止するために、地元事業者、公共交通機関、行政等から構成される協議会が、吉祥寺ルールを策定しています。

1. 一斉帰宅の抑制
2. 待機に必要な3日分の備蓄
3. 来街者などの保護
4. 官民連携による正確な情報提供
5. まちぐるみで帰宅困難者用一時滞在施設の確保

施策19 消費生活の向上と学びの推進

認知力が低下した高齢者の消費者被害を未然に防止するため、福祉施策の「孤立・見守り防止ネットワーク」などと連携した取り組みを推進します。また、成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害が懸念されるため、市内の市立・私立学校等での出前講座についても、従来行ってきた消費生活講座と合わせて実施していくことで、幅広い世代・ニーズに対応した消費者教育の推進に努めます。

また、SDGs の観点から、エシカル消費やサステナブル消費に代表される環境に配慮した消費行動の気運の高まりなどに対応するための環境施策として行う講座や、子どもが正しい消費行動や経済を学ぶ生涯学習施策として講座等の活用も進めていきます。

消費者が自ら考え、行動するため、学びを推進し、消費生活相談においては、関係機関と連携し、多様な主体への相談体制の強化、充実を図ります。

【主な取り組み】

①孤立・見守り防止ネットワークとの連携

②出前講座の実施

写真

写真

③相談体制の充実

④各種講座等の活用

写真

若年層の消費者被害

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことで、18歳から成人として契約行為の主体となることができるようになりました。その結果、20歳まで保護されていた未成年者の利益（保護者などの同意を得ずに行った契約行為の取り消し）も対象が18歳未満に引き下げられ、消費者被害に遭うケースが増加しています。また、スマートフォンやSNSの普及により、特に若者の間ではSNSを通じた悪徳商法やマルチ商法などの被害に遭うケースが多くなっています。

18歳になったら、安易に契約を取り消すことができないということを、本人と保護者が認識し、注意することが必要です。

施策20 経済危機に対する事業継続への備え

経済危機等に備え、平時から市内経済の実態把握に努めるため、これまで計画策定や経済対策検討時に実施してきた市内産業実態調査の頻度を見直し、定期的な調査として実施することを検討します。

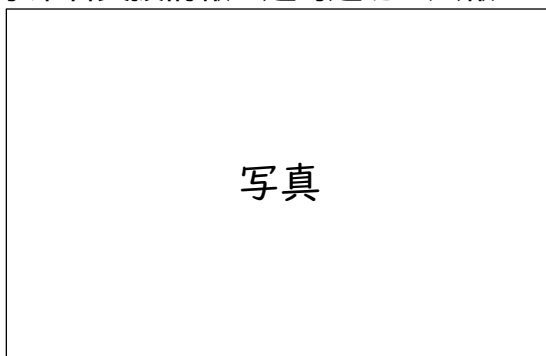
また、有事の際に事業継続を支える取り組みを全市的に展開できるよう、市内商工団体等との強固な関係づくりを推進します。経済危機が発生した際には、本市・関係機関等が発信する情報が事業者等に適時適切に伝わるよう、伝える・伝わる情報提供に努めます。

コロナ禍の緊急経済対策の実施を通じて得られた知見や経験を活かした取組みを検討・実施していくことにより、将来的に起こりうる可能性のある経済危機に備えます。

【主な取組み】

①産業実態調査のあり方検討

②事業者支援情報の適時適切な広報のあり方検討



③有事に備える体制強化

事業者支援情報の発信

コロナ禍には、国、東京都、市など、様々な主体による多岐に渡る支援・補助事業が実施され、事業者はもちろんのこと、各自治体においても全てを把握することが非常に難しい状況となりました。

本市では、様々な情報を総合的に案内する「事業者支援ほっとらいん」を開設し、開設当初は行政書士や中小企業診断士などの専門家を活用しながら、市内事業者への適時・適切な情報提供を行ってきました。

今後も、有事の際には同様の事象が予想されることから、情報発信・提供の仕組みづくりについて、事業者支援の初期・初歩の取り組みとして行う必要があります。

第6章 計画の評価・推進

1 計画の評価・見直し

本計画は、本計画の施策と関連事務事業を紐づけ、一体的に管理・評価します。
施策の進行管理を毎年行い、その結果を武蔵野市産業振興審議会に報告・意見を聴取し、施策や事業を成果の観点から評価・検証しながら、必要に応じて見直し・改善を行います。

武蔵野市産業を取り巻く社会経済情勢や国・東京都の産業政策の動向を把握し、市内産業への影響やその動向についての分析を踏まえながら施策を推進します。

産業振興基礎調査結果から、武蔵野市産業の現状を把握し、施策効果の把握や計画推進の参考とします。

2 武蔵野市産業振興審議会の役割

産業振興審議会は、本計画に係る施策や事業の実施状況の確認や事業成果の検証を踏まえ、具体的な産業振興施策に対する意見交換や提案を行います。

3 庁内関連部署との連携

武蔵野市では、関係部署とも密接に情報交換しながらそれぞれの施策と連携し施策実施効果を高めます。

資料編

1 策定の経緯

- (1) 武蔵野市産業振興審議会、武蔵野市産業振興審議会専門部会
策定委員名簿、開催概要
- (2) ワークショップ、パブコメ等の実施
実施概要

2 武蔵野市産業の現況

- (1) 統計データの整理
- (2) 実態調査を踏まえた現況

用語集